今枝直方年譜稿

日下幸男

一、はじめに

江戸前期の武家文人今枝直方（承応二〜享保十三年〈一六五三〜一七二八〉、七十六歳）については、周知のように『加賀藩史稿』（尊経閣蔵版、以下史稿）に略伝が載るが、詳伝は知らない。

小稿では直方の生涯を今枝家旧蔵史料をもとに、年譜として示したい。なお直方の著述については、橋本龍也『越中紀行文集成』（平成六年、桂書房）、勝又基「藩士文芸としての紀行文―加賀藩士有沢永貞と今枝直方」（『江戸文芸』二八号）、同「元禄期加賀藩の学芸と今枝直方」（日本近世文学会平成十五年度秋季大会発表資料）などを参照されたい。なお後者には詳しい著述一覧表（請求番号や奥書識語など掲載）が付されている（以下勝又稿）。

二、家　系

今枝氏の家系については、大阪府立中之島図書館蔵『今枝氏家普』二冊や金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫（以下加越能）『有初有終録』四冊等（後述）に詳しい。形態的に後者は前者の増補改訂により成るかと思わ

れる。前者上巻頭の序末に、「時延宝元年季冬中旬　加府隠士亮書」とあり、上巻末の自跋に、

此書者、当家之偉業大概記焉。…且欲令子孫省己、不恥於祖先。…

惟時延宝四年丙辰九月十七日

今枝内記豊臣直方謹記焉。／（丸印写）（長印写）

とある（句読点を付す）。該書は延宝元年から四年にかけて成ったものと思われる。上巻は今枝家歴代の偉業の大概を子孫に知らしめん旨を主とし、下巻は蓮花寺（蓮華寺とも表記）の由来に関する数種の文から成り、寛文二年尊敬親王の蓮華寺修営記、同年石川丈山の叟之小伝、寛文十年林春斎の高野蓮華寺記、寛文六年木下順庵の碑銘、黄檗隠元の柱聯二幅と鐘銘、寛文十三年尊敬親王の蓮花寺開山住心院実俊寿像賛などを集めたものである。なお中之島本は直方筆ではなく、後人の写しと思われるが、子孫によると思われる書き込みも見られ、もとは今枝家に伝来した本であろう。

上巻の序の次に、直方は蓮花寺再興の由来について、

洛北叡麓高野村の蓮花寺は、寛文年中家厳（近義）追遠の志を起こして、修営する所なり。曾祖父常に洛下に蘭若を構えむと欲し、未だその志を遂げずして卒す。祖父その志を継がむと欲し、年有り、之を求むと雖も未だその攸を獲ずして将に没せむとするに及ぶ。家厳命じて曰く、「爾、父祖の志を追ひ、洛下に在りて一の梵刹を営むべし」と。家厳の命を承り、須臾とて無く、之を思はざるについに麓の道場蓮花寺の廃址を購ひ、仏舎利かつまた釈迦の尊像を以て本尊となし、蓮花寺を再興するに及ぶ。改めて祖父母顕考妣の四喪を遷し、石碑を立てむ為に、我が国の儒木下順庵叟をして銘せしむ。天台座主尊敬法親王に請ふに、帰命山蓮花寺本覚院の三号、及び寺院修営記を賜ひ、当寺舎利貴敬之書一幅、かつまた東武大儒弘文林学士作る所の寺記、黄檗唐僧手跡等と、併せて寺院の守器と為す。…予後人をして家厳建立の深意及び累世の偉業を知らしめむと欲する

故に、愚陋を顧みず以て梗概を述ぶ。

云々と（原漢文を読み下し、句読点を付す。（　）内は私注。以下同）。その次に、

本姓は源、土岐今峰の末裔重直、関白秀次公に仕へ、姓を賜り、初め豊臣と称す。紋花輪違、普時の紋は酸漿、草旗の文は七宝、重直改め曲尺二連に作る。直恒復た改め花輪違と為す。祖先不詳故略之。

云々とある。系図・系譜を具さに写すことは煩雑なるにより、今様に簡略化して左に示す（史稿により補った部分がある）。

○濃州に梁九郷と称する有り。元祖ここに移り、今枝の郷に住む。その末裔次郎丸、初めて今枝と称す。宮内右衛門・八郎左衛門・内膳兄弟の三世の祖なり。

○**宮内右衛門**、梁を領す（六千石余）。織田信長濃州を発向の日、宮内右衛門初めて謁す。戦さに出るに白絹に朱を以て不動明王と書し旗六根を揚ぐ。宮内右衛門屋敷跡、今に梁の郷中、飛保に在り。また菩提所曼陀羅寺有り。

○宮内右衛門に四子あり。藤十郎、小兵衛、新蔵、金右衛門なり。小兵衛に息田島與次右衛門、孫休也あり。嫡藤十郎は甚だ怠惰にして父命に従わず、或年元日宮内右衛門手ずから藤十郎を斬殺す。次男小兵衛は池田信輝に仕え、天正十二年長久手の戦にて死す。その子與次右衛門は輝政に仕え、故有り出奔し、今枝を改め、田島と称す。福島正則より三百石を領す。幾ばくもなく没す。その子なお幼にして外叔父に養われ、浪遊して自ら休也と号し、当時賀府に在り。三男新蔵の子孫は不詳。四男金右衛門嫡流の孫九郎左衛門は松平定房に仕え、三百石を領す。金右衛門庶子小左衛門は因州荒尾某が臣なり。

○**今枝弥平次**、**今枝半左衛門**の家系は不詳。また尾州熱田の住、江州彦根の住、越州糸井河の住、京洛北野松梅院などの数輩ともに直恒の従弟或いは再従弟なり。弥平次は寺澤志摩守臣にて三百石を領す。足軽の隊頭となり、寺澤氏の亡時に禄を失いて没す。半左衛門は水野日向守某の臣なり。

○**八郎左衛門**は初名弥八。諱忠光。采地六千石余を領し、濃州の住となる。内藤伊賀守に仕えし時、濃州北方城にて槍を合わせること七度、その後、斎藤道三に仕え、軍功有り。道三その功を褒美し、大禄及び褒書数通を賜う。近義に到り、これを珍蔵す。天正十八年六月二十五日没。法名玄張、字涼雲。

○**内膳**は入道して閑斎と号す。池田輝政に仕え、五百石を領し、網干の吏なり。内膳に五子あり。孫兵衛（養子）、女子（下野掃部妻）、重右衛門、田丸作左衛門、女子（赤尾清左衛門妻）なり。

○八郎左衛門に六子あり。兵右衛門（入道宗哲、天文十五～寛永三年、八十一歳）、大本坊了三（天文十六～慶長三年、五十二歳）、女子（古田弥三郎室、天文十七～元和五年、七十二歳）、重直、女子（日置猪右衛門忠勝室、弘治二～慶長十二年、五十二歳）、直茂（永禄二～慶長十三年、五十歳）なり。

○**重直**（天文二十三～寛永四年、七十四歳）は小字弥八、後に内記と号し、諱或いは定直という。父忠光。美濃に生まれ、元亀元年姉川の合戦で稲葉通朝に属して信長に従軍し手柄を立て、後に織田信雄、豊臣秀次に仕え、秀次より四千三百石を賜る。秀次没後に前田利長、前田利常に仕官。元和五年六十六歳にして致仕、剃髪して宗二と号し家禄を養嗣子直恒に譲る。寛永四年十二月二十三日金沢城下にて卒し、石河郡野田の山麓に葬る。西来院前柱下株厳宗二居士と謚す。史稿によれば、重直は謡曲を好み、和歌を能くし、茶事に通じ、相剣に達し、傍ら心を仏乗に留むという。

○重直に子なし。重直室は平松與左衛門女通子（永禄六～元和五年、五十七歳）。法名周智。三河吉良城に生まる。平松氏は濃州士族にして四万石を領す。甥阿赤（後号内蔵助）を養嗣と為すも豊臣秀次小々姓のため夭死。故に阿赤兄清六を子と為すも北国に居難くして帰国。また直恒を養うなり。

○**直恒**（天正十五～慶安四年、六十五歳）は小字阿万、後に民部と号す。実は日置猪右衛門正勝五男、母は重直妹。室は前田長種女亥子（天正十八～元和五年、三十歳、法名宗頓）。美濃岐阜に生まれ、慶長三年十二歳の時加賀に

到り、長じて小々姓となり前田利長に仕え、大坂の陣に父重直と共に赴く。左手を負傷し有馬に入湯の折、播州高砂城主日置忠俊に遇う。池田利隆臣にて直恒兄なり。この年、直恒男主殿は備前に往き、忠俊の嗣となる。元和五年宗二致仕し、直恒は故録五千五百石と自領千五百石併せて七千石を賜る。同年五月に直恒室は忠治を産み疾を得て没し、九月に養母もまた没す。元和九年前田利常嫡犬千代（利高のち光高、九歳）の傅となる。三月江戸城に到り、土井利勝、台徳院秀忠に越前宰相忠直の亡国の事を返答す。寛永四年十二月二十三日宗二没。同六年利高は将軍家光の諱を進められ光高と改む。同七年四月金沢大火の折、直恒最善を尽くし、労あり。六月二十四日嗣子直好、京師に没し、妙心寺大光院に葬る。同八年利常は秀忠病気見舞いのために江戸に赴き、二三日を経て江戸を発し金府に帰る。光高病痾により、利常は越中高岡に到りて留まる。これより先、利常は直恒を加州津幡より江戸に走らせ、直恒は従者僅か三人で行程五日半にて江府に到り、二日滞留のみにて帰路六日で越中今石動に到りて利常に謁す。寛永九年正月秀忠の不例を聞き、光高江府に到る。直恒供奉す。同十年十二月家光養女（実は水戸徳川頼房女大姫）、光高に嫁す。婚儀につき直恒は横山長知と共に利常の命を奉ず。利常より二千石加増され都合九千石となる。同十一年六月家光上洛。光高も江戸を発し、中山道を経て洛に到り、東山建仁寺を旅宿とす。直恒供奉す。直恒兄忠俊は備前池田光政に供奉し、妙見寺を舎とす。直恒往きて会う。同十二年夏直恒は利常の江戸館を請いて光高の亭となす。九月下旬利常息女、松平光晟に嫁し、横山康玄及び直恒これを奉ず。冬、家光武州板橋にて鹿狩りし、光高供奉す。直恒も奉ず。同じ頃、家光は利常に江戸城筋違橋升形門の修造を命ず。同十三年正月八日修造を開始。奉行は小幡長次、篠原長次。直恒も命を奉ず。梶橋、竹橋、筋違升形を修理し、四月に功なる。同十四年奥村易英、奥村和忠、成瀬吉正、生駒直房及び直恒などをして、加越能三国の諸吏の行事を監察せしむ。同十五年正月光高江府に在り、疱瘡を患う。直恒、賀府に在りしに十一日羽檄到来し、直恒に告げて曰く、「早く江府に来たるべき旨、光高仰せ出さる」と。これにより即時に金沢を発し、十九日江府に到る。直恒、旅服を脱がず光高に見

え、安否を伺う。疾痛の際、昼夜勤仕して私宅に入らず。七月六日備前の日置豊前猶子主殿病死の訃至る。享年三十一歳。直恒甚だ悲傷し、九男治兵衛を定省となす。八月下旬治兵衛は備前に往き、忠俊の嗣となる。同十六年六月光高は利常より家督を受く。閏十一月直恒は光高の入国に扈従す。のち利常より与力知二千石と定家文掛物を賜り、一万千石となる。多和田平兵衛、矢木又兵衛を与力となさしむ。同十七年利常は金沢城を光高に譲り、小松城に入る。直恒は利常に召されて江府を発し、八月小松に到る。利常は直恒に命じて、田禄を裁制し併せて事務を執らしむ。同十八年直恒は将軍家若君誕生のため、江戸に赴き、多く使いを勤む。同十九年利常四女富姫、八条宮智忠親王に嫁す。直恒は命により輿入れの準備に当たる（その際の直恒書状写しは成巽閣蔵『今枝民部留帳之内』について―前田利常息女富姫の輿入れ―」『市史かなざわ』七号に備わる）。同二十年十一月江戸にて犬千代（綱利のち綱紀）誕生。正保二年四月五日光高奄逝。享年三十一。法事を広徳寺にて行い、陽広院殿と謚す。小立野の天徳寺に葬る。直恒これを奉じ金沢に到る。利常曰く、「犬千代は僅か三歳の幼子なり、直恒当にこれを補翼すべし」と。直恒は再三辞すると雖も許されず。ついに命を奉ず。同四年春、直恒疾あり、利常これを見舞う。九月直恒疾癒え、利常大いに悦び千石を加増す。慶安元年与力四人（原九郎兵衛・渡部次郎兵衛・鈴木兵左衛門・林市左衛門）と知行高五百石を附与される。同四年十二月十七日直恒の疾急にして江府の旅邸にて没す。歳六十五。法名紹鉄。疾病の際、利常は半井喜庵及び唐医五雲子をして治療せしむ。また利常、犬千代は駕を枉げて見舞う。池田光政臣日置忠治、直恒に代わりて枉駕を謝し、春屋国師筆跡掛物を利常に献ず。直恒は常に利常を輔翼し、また光高江戸に在りし際、相模新戸に遊猟し、伊豆熱海に入湯し、山野を遊行の時など、直恒毎々これに従う。故に両公の哀惜愁傷、他に比類なし。君臣礼忠の遇というべし。

○直恒に十一子あり。松子（横山康玄室、慶長十一～明暦元年、五十一歳、号長齢院）、忠隆（主殿、池田光政臣日置忠俊養子、慶長十三年生）、馬子（前田熊助室、慶長十四～元禄九年、七十五歳）、直好（慶長十七～寛永七年、

十九歳、法名宗清）、近義（慶長十八～延宝六年、六十六歳）、菊子（篠原重孝室、元和元～寛永二十一年、三十歳、顕性院花屋貞栄）、直玄（前田利常妹高源院養子前田七郎兵衛、元和三～寛文九年、五十三歳、法名大通宗勝）、金子（寛永十五年永原左京孝政に嫁す）、忠治（日置忠俊養子、元和五～元禄五年、七十四歳）、福子（日置忠治臣津田玄丞室）、種子（浅井政右室、天和三年没）なり。

○**近義**（慶長十八～延宝六年、六十六歳）は初名直友、直賢。民部と号す。慶長十八年八月十四日金沢城下に生まれ、寛永五年祖父重直の領地五百石を賜る。同六年直友十七歳にして小々姓となり、利常に仕え、利常邸に秀忠が渡御の時、小々姓の一人として奉ず。三月江戸参覲。七月秀忠、利常邸に渡御。秀忠女珠姫は利常室。十一月直友は金沢に帰る。同八年七月秀忠不予により、利常は即日金沢を発し、直友従う。数日後に秀忠平癒し利常帰国。同九年正月二十四日秀忠他界。これ以前に利常江戸に到り、八月帰国。直友従う。同十年八月直友は京師に病気治療に赴く。同十一年家光の上洛に利常供奉し、直友も従う。近江大津の旅館にて備州日置忠俊猶子主殿助、直友と初めて会す。忠俊また見ゆ。同年篠原織部長次女を娶る。同十二年正月利常の江戸参覲に直友も従う。同四月暇を乞い、帰宅し、前髪を剃る。同十五年三月より十月に至り神尾主殿・青山将監と松枝下苅の事を掌る。山田市左衛門、屋後井兵衛を横目となす。同十九年より正保二年まで吉利支丹宗門の事を、前田志摩、古屋所左衛門、長瀬五郎右衛門、山本久左衛門、後には津田玄蕃と窮治す。正保二年四月五日光高江戸にて急逝。広徳寺にて読経し、棺を金沢天徳寺に遷す。直友は越後青梅に出迎え、遂に髪を剃る。葬礼の諸事を掌る。奉行は沢田忠右衛門、松田太郎兵衛。事畢え、直友は紀州高野山に参詣。三歳の犬千代（綱利）が五代藩主となり、祖父利常が藩政の実務を執る。同四年二月直恒江府にて病痾の由、賀州に達す。利常に暇を乞い東武に至る。直恒快復し、直友賀府に帰る。五月前田利長三十三回忌、越中高岡瑞龍寺にて法事を修行す。二十日間直友これに候す。結願の日に申楽あり。直友は青山将監と奉行す。慶安元年利常を奉じ、金沢に帰る。同二年直恒江府にて病痾の由、告げ来たり、直友江戸に至

る。幾ばくもなく快復。同三年直友金沢に帰る。同四年七月甥笹原重好家人、沢田藤兵衛・同勘左衛門・清水四郎左衛門、不義の行跡有るに因り、これを直友の宅に囚え、三人共に斬罪に処す。のち津田玄蕃も断ず。この時、若党十人余を追い払う。八月下旬直恒江府にて病痾また起こり、九月直友江戸に走る。疾甚だ急なり。利常、犬千代は高駕を枉げらる。十二月直恒遂に没し、東武高徳寺に葬り、加州野田山に埋骨す。家人多和田藤右衛門及び忠治家人日置甚丞護送す。承応元年直恒の遺跡一万二千五百石を賜る。乃ち民部と改名す。初領五百石を弟直玄に賜る。直友は継父直恒の遺職を継ぎ、犬千代の傅となる。江戸に在り、勤る事十一年。同三年十二歳の犬千代は元服し、将軍家綱の一字を賜り綱利と称し、正四位下左近衛権少将兼加賀守となる。水戸黄門徳川頼房、安芸侍従松平光晟、富山侍従前田利次は脇差などを贈る。この春、利常、目安場の事を命じ、翌年に至る。同年前田利明の婚儀あり、上杉定勝三女を娶る（長女は前田利治、次女は鍋島光茂、四女は吉良義央の各室）。直友諸事を勤む。明暦元年秋、利常の仰せにより綱利は直友宅に入駕。溝口土佐守・前田帯刀・横山内記・浅井権十郎など相伴。直友・多和田藤右衛門・村山助七、綱利に拝謁す。同二年九月二十三日綱利母清泰院（頼房女・家光養女）江府にて逝去。伝通院に葬る。時に利常は金沢に在り、綱利は幼なり。直友終始これを奉行す。同三年正月十八日十九日江戸大火にて城下の邸宅尽く烏有に帰す。死者勝計すべからず。この時、綱利の居館焼失するも、死者は一人も無し。直友の計策によると、諸人賞美す。八月天守台の普請を勤むべきの命あり。万治元年正月天守台の鍬初あり。奉行は本多政長・奥村栄清・奥村和豊。巡見は長元連・寺西秀賢・青山吉隆・前田恒知及び直友。五月綱利は保科正之女を娶る。直友は貝桶の請取役。秋に天守台の功成る。直友は家綱に謁す。十月十二日利常は賀州小松城にて逝去。六十六歳。野田山に遷葬す。微妙院と謚す。導師は宝円寺長老雲英。同二年綱利の遊猟・湯治に直友供奉。同三年冬、綱利は直友宅に入駕。寛文元年三月利常息女、桑名城主松平定直に嫁す。直友は貝桶の持参役。七月綱利は初入国。直友は近義と改名。九月二十五日綱利は近義宅に入駕。近義家臣四名も拝謁。登城して入駕を謝す。この年、近義は綱

利に白して曰く、「家中の諸士、終身勤仕して安堵の思い無し。七十歳を以て勤番を赦免すべし」と。綱利これを赦す。諸人喜悦すとかや。十月綱利は江戸に参覲、近義供奉。十一月二十日家人村山助七を上京せしめ、洛北愛宕郡高野村の中に寺地及び山林を金三百両で求む。これ祖先の志を遂げ、ここに寺を建てんと欲するに因る。坪数千二百歩。この地、元は円浄法皇の近臣冷泉中納言（実は左中将為景か）の別業なるも故ありて毀つ。東本願寺前門跡東泰院これを買い、隠棲す。東泰院没後は次男浅井左兵衛が所有し、左兵衛は近義に売与す。高野村肝煎、庄屋、隣家に白銀や樽を贈る。同二年二月千五百石の加増を賜る。合一万四千石。四月賀府に帰る。東山永観堂隠棲宝憧寺住侶、昔時の蓮花寺寺号下知状と仏舎利三粒を珍蔵す。これを奉じ寺号かつ本尊になさんと欲す。宝憧寺もこの志あり、これを授与す。前天台座主尊敬法親王に請い、帰命山本覚院蓮花寺の三号及び精舎修営記を賜る。乃ち山門の末寺となる。同三年閏五月近義江戸に下向。同年顕祖考妣の四喪を蓮花寺に遷す。家人古田庄右衛門これを奉ず。蓮花寺の庫裏を建つ。同四年家綱より綱利に御朱印を賜る。近義江戸に下向し、代理で頂戴す。同五年十月利常七回忌を宝円寺にて修行す。同六年正月近義江戸に下向。利常、息女をして筑州大守保科正経に嫁せしむ。正経は保科正之嗣、正経妹は前田綱利室。近義は貝桶の持参役。四月二十四日綱利室保科氏江府にて逝去。年十九。浅草広徳寺に葬す。松嶺院と諡す。近義は香典を献じ、遺物として梨地蒔絵の箱入『源氏物語』一部を賜る。五月綱利賀府に帰る。近義奉ず。同月住心院実俊の指南を以て僧秀海を蓮花寺の住持となす。九月暇を乞い洛に至る。先ず摂州大坂に至る。日置忠治は池田光政嗣綱政を奉じ、大坂に着船し、寓舎にて邂逅す。この冬より翌年に至り、蓮花寺の堂を立つ。帰命山の額は曼殊院良尚親王に請う。同月碑石を立つ。銘は木下順庵撰す。篆額は石川丈山筆。同月十日尊敬親王蓮花寺に行啓す。住心院ほか供奉衆四十余人。儀式厳重にして京師の桔梗屋、笹屋に一切を頼む。同月秀海は所司代牧野親成に謁す。十二月五日近義の寿像のために達磨の木偶を蓮花寺に納む。近義自ら額を書し、その像の側に掛く。筆者佐々木志頭磨。同七年二月二十六日京師を発し、金沢に帰る。小松駅にて病を発し、一日

止宿して金沢に着す。後また病を発し危篤となる。閏二月十一日夜数医傍に侍し、療養を尽くす。綱利は稲垣三郎兵衛をして、疾を問わしむ。帰りて病の急を告ぐ。綱利大いに驚き入駕し、近義頭を擡ぐ。同十二日綱利は前田孝貞・奥村庸礼をして命を伝えて曰く、「近義嗣なし。疾切なり。家の亡絶を嘆く。存命の内に養子のことを告ぐべし」と。近義稽首して命に順う。願いて曰く、「弟忠治の次男養育したし。然れども他邦に有り。もし尊慮に応ぜざれば、姪甥の前田直玄次男、永原孝政次男を以てす。ただ君命に任すべし」と。同十三日本多政長・長連頼・前田孝貞・奥村栄清・奥村庸礼、命を奉じ来たりて曰く、「近義の請に従いこれを免許す。忠治の次男をして嗣となすべし」と。近義、命を拝受し、忠治の子を嗣となす。秋、備前より日置忠治金沢に来たり、往時を談ず。暫く留まり備前に帰る。同八年三月六日猶子直方、賀府に到る。十日家人桜井氏を江府に送り、直方の来たるを綱利に告げしむ。また池田光政及び綱政に礼を伸ぶ。四月金沢天徳寺にて光高二十三回忌の法事を修行す。近義勤仕す。五月七日綱利帰国し、十五日直方初めて綱利に謁す。八月二十九日顕妣五十回忌、金沢に寺なく、近義宅に斎膳を儲け、類葉を招く。九月五日秀海、洛の町奉行雨宮対馬守、宮崎若狭守、鈴木伊兵衛などと会す。同二十五日綱利、近義宅に入駕す。本多政長・中黒道随・茨木宗入・洛人後藤程乗、陪侍す。今年蓮花寺の鐘楼を建て、鐘銘は萬福寺二世木庵禅師撰書。同九年三月綱利、近義に命じて具足の銘を書かしむ。二十四日請いて国政を赦免さる。四月二十九日忠治嫡男忠明の婚儀あり。婦は桑山一玄女。五月十日蓮花寺の西隣一石五斗四升七合を金六十両で求め寄進す。八月十七日秀海は所司代板倉重矩に見ゆ。同十年正月七日甥横山忠次父子を招き、嗣忠義の前髪を剃る。春、林春斎をして蓮花寺記を書かしめ、寺庫に収む。綱利は近義を召して曰く、「直方の名号を内記と改むべし。長じて江戸に到れば、宜しく人にその子孫たるを知らしむべし」と。近義悃意を奉じ命に応ず。八月二十二日近義の請いにより、直方は中川氏との婚を許され、登城して礼謝を伸ぶ。九月十三日本宅を直方に譲り、別野に居を構える。十一月十三日秀海は所司代永井尚庸に謁す。同十一年八月蓮花寺に井堂を建つ。井名漱玉の額は佐々木志頭磨書す。

同十二年正月秀海は高野代官五味藤九郎に会す。四月松平光晟隠居し、家督を綱晟に譲る。六月池田光政、家督を綱政に譲る。所領を次男政言、三男政倫にも分配す。七月蓮花寺の仏壇・寺門・奥室・廊下・湯殿・雪隠などを建つ。八月里人、蓮花寺の山に乱妨す。密かに代官に通じ、五味は里人を譴責し、乱妨を停止せしむ。十二月改めて仏舎利、下知状などを蓮花寺に納め、また碑銘の一軸を佐々木志頭磨書して納む。同十三年春住心院実俊を以て蓮花寺の開基となす。二月住心院、近義に土佐筆狩野探幽在判『叡山記』二巻を請い、乃ちこれを贈る。住心院はこれを叡山に納む。四月観音木像を金厨子に入れて納む。八月住心院寿像を書し、尊敬親王賛を書す。延宝元年十月尊敬親王、蓮花寺に行啓す。同二年十月十二日利常十七回忌を宝円寺にて執行す。この夜、綱利妾賀子、千代松を産む。利常の再来と諸人奉祝。同三年三月二十五日近義の隠居を許され、近義に隠居領三千石、直方に一万千石を賜る。二十八日近義剃髪して信斎と号す。同六年十一月三日、信斎発病し、十二月二十九日卒す。六十六歳。史稿によれば、近義は「生平読書を嗜み、好みて通鑑綱目を読む。……尤も源氏物語を愛す。時に小松菅神廟の僧能順、其の説に長ず。従ひ問はんと欲す。其の道一日程。且つ劇職に在り、如何ともすること能はず。乃ち松任に相見るを約し、毎日退後、近義金沢よりし、能順小松よりして会し、遂に全部の講説を聴く」という（表記を改める）。

○忠隆に二子あり。振子（日置忠治養子、横山忠次室、寛永八～寛文三年、三十三歳、真宝院）、鉢子（日置忠治養子、高辻豊長室、寛永十三～万治三年、二十五歳、林昌院）なり。

○近義に子なし。養子直方、内記、初名八右衛門、又改民部。

○直玄に五子あり。犬子（母織田氏、宮崎重政室、寛永十二～明暦元年、二十一歳）、千子（横山長正室、寛永十三～正徳二年、七十七歳）、女子（安彦左馬助養子、寛永十五～没年不明）、弘直（室は奥村正冨女・奥村庸礼養女、寛永十七～正徳四年、七十六歳、天沢宗運）、直忠（綱利小々姓、寛永十九～元禄十三年、五十九歳、雄翁宗活）なり。なお奥村正冨は篠原重好姉婿。

○忠治に十一子あり。国子（早世、母池田氏）、松子（早世）、夏子（榊原伊織室、正保二～正徳五年、七十歳）、鉄子（近義養子、前田知臣室、正保三～享保六年、七十六歳）、忠明、忠道（のち今枝直方）、左内（早世）、七之助（早世）、哉子（綱政臣池田長尚室）、桃子（同臣池田左兵衛室）、亀子（早世）なり。『今枝民部早系』により補う。

なお直方に六子あり。『有初有終録』（年譜稿参照）によれば、強子（元禄四年五月十四日没、十四歳、菖岸妙薫）、参子（天和四年二月二十八日没、四歳、花感童女）、直温（万太郎、三内、内記、右近、正徳二年八月十日没、三十歳、義徹孤寛）、吉十郎（元禄三年九月六日没、六歳、幻閣童子）、半之助（実日置忠明末子新之介、元禄三年五月九日没、二歳、幻光童子）、稚十郎（元禄十二年二月十三日没、二歳、華心院殿春窓元夢禅童子）であり、いずれも早世。養嗣子は恒明（廃嫡）、直道。

三、年譜稿

承応二年癸巳（一六五三）　一歳

○三月晦日、直方誕生。備前岡山日置忠治の次男。母は池田摂津女、備前備中両国主池田光政の養女〔実は光政と摂津女は従兄弟〕。直方初名は三十郎、後に三内と改む。加賀に来たり、八右衛門と称す。後に内記と号す。また民部と曰う。名は忠道。のち今枝家に入り、直方と改む。また直方の『当家褒章録』（元禄五年条参照）によれば、「直方、名喬、字懋遷、別号楽木」とある。

年譜の直方事績の典拠は、架蔵本『今枝民部早系』一冊（直方自撰自筆の草稿本、漢文付訓）による（引用に際して和文に変え、多少要約する。該書による場合は出典の明記を略す）。該書は大本、二七・一×二〇㎝。墨付六八丁。題簽「今枝／民部　早系　直方之事跡」。扉に「直方之事跡／編系伝之時者、可減客之条、諸々可有焉」と

ある。欄外行間書き込みも含め全冊一筆にて、加越能文庫の直方本と比較するに、直方の自筆か。

万治元年戊戌（一六五八）　六歳

●十月十二日、小松の前田利常卒、六十六歳。一峯充乾微妙院。閏十二月十日加越能国主前田綱紀は祖父の遺物定家筆『伊勢物語』を将軍家綱に献ず（『寛政重修諸家譜』）。

万治二年己亥（一六五九）　七歳

○春、忠道（直方）は、備前岡山藩主池田光政に謁す。

寛文三年癸卯（一六六三）　十一歳

○秋、忠道は光政嫡綱政に謁す。

寛文六年丙午（一六六六）　十四歳

○正月、忠道は三十郎を改め、三内と称す。

○十一月、忠道は学校に入り、学に勤む。

○是歳、忠道は東軍流中太刀と、槍を兼ねて習う。

寛文七年丁未（一六六七）　十五歳

○春、忠道は吉田流射芸を習う。

○二月、加賀の伯父今枝近義、病篤により忠道をして猶子となさんとし、加賀の前田綱紀、岡山の池田光政両藩主これを許す。父日置忠治もこれを許す。

○夏、忠道は荻野氏の鳥銃（大筒）を学ぶ。

寛文八年戊申（一六六八）　十六歳

○正月、忠道は鎧を着す。

○二月二十五日、忠道は備前岡山を発し、海路四日にて二十八日浪速に着す。この時、父忠治は嫡君に従い江府に在り、坂口喜六郎〔家老。三百石を領す〕をして浪速に送らしめ、掛飛氏〔家老。忠治岡山に往く時、附属扈従の臣〕をして賀府に送らしむ。近義は多和田氏〔家老。三百石を領す〕をして浪速に迎えしむ。二十九日浪速を発し、洛に入る。三十日蓮華寺〔幸いに今日は祖妣の忌日〕、妙心寺大光院〔日置家の菩提寺〕に詣づ。ともに祖先の寺。

○三月一日、忠道、洛を発し、六日に金沢に入り、近義の亭に至る。前田弘直弟直忠、永原政張は忠道を待ち、来会す。乃ち近義に見ゆ。

○三月七日、盃酒の嘉儀あり、前田直玄〔弘直の父、近義弟〕、永原孝政〔政帳の父、近義妹婿〕、浅井政右〔近義妹婿〕などの親戚その座にあり。三内忠道は名を改め八右衛門直方と号す（以下直方と称す）。近義、備前倫光の刀、高田守家の脇指を賜う。家人与力の士など直方に謁す。今日、額を直し、袖を留め、半元服となす。

○五月七日、国主前田綱紀入国。十五日、直方初めて綱紀に謁す。時服五、御太刀を献ず。

○六月、直方、本多政良〔後に政在と改む。本多政長男〕、横山忠照〔後に玄位と改む。横山忠次男〕、村井長隆、前田貞親、奥村和貴〔後に徳輝と改む。奥村庸礼男〕に准じ、御前に伺候せしむべきの命あり。直方堅固ならず、この旨を達し、二三日を隔てて登営伺候す。忠治嫡忠明は使价の岡氏〔直方乳母子。後に賀州に招き、与力となす。百五十石を領す〕を以て太刀を贈る。

●七月、近義、祝饗を催す。篠原織部弟大学〔近義の戚家、直方の外叔〕、笹原重好〔後に一致と改む〕弟重安、横山長正、奥村正留など来会。

○八月十八日、綱紀は使の横浜氏を以て、直方に真鶴六十翼を賜う。即時登城し礼を謝す。

○九月二十五日、綱紀は近義の亭に来駕し、時服五を直方に賜う。直方太刀を献じて謁す。近義・直方登城して今日の忝なきを謝す。

○十一月、将軍家綱より拝領の鶴による饗応あり、直方もその列に預る。当月二日従兄弟の浅井愛致没し、忌中たりと雖も赦免を蒙りて登城す。

○十二月八日、直方は綱紀の使笹島氏を以て、越中にての放鷹に獲し鴨六翼を拝戴す。謝礼のために登営。二十七日、御前詰によりて時服一重を御前にて賜る。

寛文九年己酉（一六六九）　十七歳

○四月二十九日、忠治嫡忠明〔左門と称し、後に猪右衛門と改む〕、婚儀の告至る〔大和新庄領主桑山修理亮一玄女。領地一万三千石〕。近義は使者掛飛氏を以て祝詞。直方は太刀を忠明に、樽代を内室に贈る。五月二日、綱紀参覲のために発駕。その前に許しを得て徳州を遊覧す。内浦より三崎に到り、外浦を回って帰る。

○十月二十五日、直方は前髪を薙ぐ。

寛文十年庚戌（一六七〇）　十八歳

●六月、綱紀、近義に謂いて曰く、「直方の交名を改め内記〔曾祖の称号〕と称すべし」と。九日、登営して綱紀に謁し、生肴一種を献じ、拝謝す。十日、祝詞のために親戚・家僕などを饗す。

○十一月八日、直方婚礼成る。婦は江府の祖心尼の養女（万治二～貞享二年、二十七歳）。近義また養い、直方の婦となす。如永の女、前田権之介に稼し、数子を産む。後に故あり、迎え返し、中川政直に稼し、数子出生。祖心尼の孫と号す。故にこれを養育す。江戸の家は婚を結ぶを忌み、中川家の女と謂わず、祖心尼の女と称す。故に表に中川家の婚家と称さず。故に養子の婦と称す。十二日～十四日饗応を設けて嘉祝す。

寛文十一年辛亥（一六七一）　十九歳

○三月二十五日、直方は伊勢参宮のために発す。そのついでに城州、和州、摂州、河州、泉州を遊覧す。濃尾、紀州など数国を歴歩して四月晦日に帰る。公の許しあり。

○五月、直方は『近代出羽疏誌』一冊（加越能、一六・八四―九三）を編す。奥に「右列国雑誌抜書也。／寛文十一年五月十八日　直方草」とある（勝又稿）。

寛文十二年壬子（一六七二）　二十歳

○正月、直方は吉田家〔名人大蔵中興〕の射を芸わめ、原田家の槍を修む。吉田流、原田流の『講談聞書』各一冊、発起し、年々これを記す。

○二月、直方は有沢俊貞より『武田家系図』を借りて書写す（勝又稿）。

○七月、直方は山鹿義昌流軍術を習学す。関屋政春を師とし、有沢俊貞〔後に永貞と改む〕これを授く〔外伯に代り、これを伝う〕。

○是歳、直方は『夜話』二冊、『試録』一冊、『虚直閣記』一冊を撰す。後に家録を自撰するの望みある故なり。『夜話』合一冊（加越能、一六・一二―八九）は罫紙に一三行書で、上巻に紹鉄（祖父直恒）、家厳（父）、菊池直辰、浅井政右、平井氏、前田直忠、中村子行、木下順庵、宗二（曾祖父）、横山長正の談話一〇三条を載せ、下巻に紹鉄、家厳、菊池直辰、同武康、浅井政右、平井氏、前田直忠、中村子行、関屋氏、有沢俊貞の談話九八条を載せ、原奥書に「寛文十二年仲秋〔二十歳〕今枝内記直方自書」とあり、「よみけれはかきなすあともおかしけれけれはけれはのおほけれは也」という狂歌を付す。右は直方筆ではなく、後人の写し。

延宝元年癸丑（一六七三）　二十一歳

○八月、近義は江沼郡山代温湯に入り、直方これに随う。

●十二月、原涸泉は直方の『有初有終録』に序を付す。「時延宝元季冬仲旬　隠士原涸泉書」。

延宝三年乙卯（一六七五）　二十三歳

○三月二十五日、近義隠居し、禄一万四千石の内、近義に隠居領三千石、直方に一万千石となす。二十六日各登営

して礼を謝す。近義連年の望み、今年にいたりてかくのごとし。直方は奥村栄尚の組に附属。近義は薙髪して信斎と号す（以下信斎と称す）。国主参覲の間は二之丸勤番となる。二番組は品川氏、仙石氏、葛巻氏、松平氏、足軽頭寺西氏、同役村上氏。

○十月、直方は『今枝家之略系』一巻を備前国津高郡金川郷七曲の社頭（日置家領所城山の守護神）に奉納す。

延宝四年丙辰（一六七六）　二十四歳

○九月十七日、直方は『有初有終録』四冊を編す。『有初有終録』四冊（加越能、一六・三四―一二）の元巻八一、亨巻二七、利巻三一、貞巻二五丁、合計一六四丁。元巻・亨巻が『今枝氏家普』二冊に該当する。利巻・貞巻は古文書集である。その奥に、「惟時延宝四稔丙辰九月十七日／今枝内記源直方謹誌焉」と付跋。

○十月、直方は合力銀二貫五百目を洛北蓮華寺に贈る。知行百石代。往年父信斎が住心院僧正実俊と契約の知行なり。他国領を付すことを憚り、かくのごとし。その草案に、

一筆致啓達候。仍毎年合力米、向後当地知行百
石代銀子二貫五百目宛、可進之候間、可有其御
心得候。委細従家礼方、可申述候。恐惶謹言。
十月廿三日　　今枝民部直方
高野村
蓮華寺
御同宿中

のごとし。信斎臣黒田相久を、蓮華寺と本寺浄教房（実俊之寺）に遣す。已来この寺の門主に献ず。

○冬、直方は太閤秀吉より前田利家に進められし御書一通（懸物、半紙）を、奥村栄尚に談じてこれを献じ、写し

を返却。また西坂氏の縁にて当寺に禁裏の図を献ず。

○是歳、直方は『燕居語録』一冊を撰す。理学の書なり。

延宝五年丁巳（一六七七）　二十五歳

○三月、直方は火消の役儀に任ぜらる。二番組相役成瀬氏、深美氏、生駒氏、竹田氏。

●三月、知臣の遺知を前田知頼に賜う。知頼は姪なり。備前にて日置忠治、連年の望により今年国政を免ぜられ、嫡忠明相続し執政を勤む〔池田大学長明連判〕。忠明千俵を賜り、乗駕を許さる。

○十二月十七日、祖父紹鉄居士二十七回忌。父信斎亭にて親族数輩を饗す。直方は数年撰するところの『有初有終録』四冊を境内の誠敬堂に納む。これ当家の細記なり。

○是歳、直方は『三品記』一冊を撰す。夜話類の書なり。『三品記』（加越能、一六・二八―一二九）は序によれば、先年編せし『夜話』を分類して二品とし、それに雑事篇を加えて「三品記」と号すという。題簽が剝落していて、後人が勝手に「つれつれ」と朱書しているが、『徒然草』の写しでもなく、それをまねた随筆でもない。巻頭に「つれつれを慰はふるき文にしかす」云々とあるのみ。奥に「延宝五年上巳　〔廿五歳自書〕今枝内記直方集撰」とある。

延宝六年戊午（一六七八）　二十六歳

○二月二十九日、綱紀は直方を月番の奥村庸礼の亭に招き、命を告げて曰く「今夏帰国御暇御礼の御使に遣すべし」と。綱紀暑気に悩み、発駕遅々たり。七月十一日還城。十二日直方登営し、御前に召され、時服五、羽織、袷を賜る。二十二日江府に到り、使役を勤む。二十八日登城し、公方（将軍家綱）を拝す。二十九日また登営し、久世大和守広之奉書を渡さる。肝煎の板倉市正重大、諸事助言。八月四日江府を発し、十三日帰路直ちに登城し、綱紀に謁す。

●九月二日、瑞龍院（前田利長）真筆短冊を前田孝貞に頼み、綱紀に献ず。長一尺一寸九分、古筆目利了佐・了栄の極札あり。左に写す。

寄衣恋　みそめつるそのまゝならは小夜衣
かさねて人はおもはさらまし　江眠

●十一月三日、父信斎発病し、瘧となる。堀部養叔医療するも験なし。坂井恭順治療す。翌十二月二十九日卒す。六十六歳。年末により、葬儀は年明けとなる。

○是歳、直方は『戊午紀行』一冊を書す。今度の道中の始終を記す。

延宝七年己未（一六七九）　二十七歳

●正月二日、父信斎を西養寺に葬る。直方、前田直忠、同知頼、笹原重好、永原政張会す。導師法印快道。法名信斎一融居士。遺言により清水谷にて火葬。五日六日法事。八日、公使平岡氏〔小姓頭〕を以て弔詞あり。九日また公使里見氏〔小姓番頭〕を以て賻銀二百両を賜る。十一日十二日法事を西養寺にて営む。二十一日登営し、信斎病中様々な公使の忝なきを謝す。二十二日月番奥村庸礼宅に往き、信斎遺物片山刀〔代二百貫、微妙院より拝領〕を上ぐ。

○三月十六日、父信斎の隠居領三千石を直方に賜る。内千石は与力知なり。合わせて一万四千石の内、三千五百石は与力知なり。十七日、登営し時服二重、御太刀を献じ、礼を謝す。信斎遺物の内、鷹羽屋茶入を賜る。四月、信斎の墳を野田山に築く。西養寺住持快道の誦経あり。すべて信斎の事績は『有初有終録』にあり。その略伝百行余あるも、引用は略す。

●六月二十四日、直方伯父宗清居士〔弥八、直好〕五十回忌。

○是歳、直方は『拾遺雑録』九冊を撰す。

延宝八年庚申（一六八〇）　二十八歳

●五月八日、将軍家綱薨去、四十歳。

○六月、直方は将軍代替りについて校考の間、先の将軍宣下の時の規式の旧記、公用の留帳など些少の反古たりと雖もこれを献ずべき旨の御書を戴くにより、旧書四十余冊を献じ、奥村栄尚これを奉る。

●八月十九日、円浄法皇（後水尾院）薨去、八十五歳。法皇の文事については、拙稿「後水尾院の文事」（『国文学論叢』三八輯）などを参照。

●八月二十三日、綱吉将軍となる。

○是歳、直方は『革命記』五冊を撰す。

天和元年辛酉（一六八一）　二十九歳

○是歳、直方臣黒田相久を高野村蓮華寺浄教房に遣す。

天和二年壬戌（一六八二）　三十歳

●三月、前田直矞〔弘直嫡〕（寛文四年生）幼髪を薙ぐ。直方は金重短刀〔代金三枚五両〕を贈る。

○五月、直方疱瘡を病む。山脇玄悦これを療す。

●五月二十二日、前備前国主池田光政卒、七十四歳。天質義晃通源院。儒礼を以て和気郡敦土山に葬る。七月二十六日、綱政は御台所（鷹司信子）に父の遺物小倉実名・頓阿両筆『古今集』を参らす。

○七月二十五日、綱紀入国。直方平癒により登城し、安否を伺う。

○十一月二日、奥村庸礼、直方を営中に召し、「来年始の聘使を仰せ付けらる」と。十二月八日、登営し御前にて時服三、羽織一を賜る。九日鶏鳴に発出し、二十日江府に到る。歳末に火災有り。明暦の大火と同じく乾風甚烈。今度駒込の藩邸より小家に至るまで類焼甚だし〔別記に在り〕。天然寺にて年始の使役を営む。

○是歳、直方は在国時に『翫毫』二冊、『朝鮮聘使志』一冊を編す。『翫毫』存一冊（加越能、一六・〇五―八）は、巻頭に「浅井政右言」とあるごとく『夜話』と同様の談話聞書集成である。岡山池田家の親戚京極家の略伝を冒頭に置く。『朝鮮聘使志』二冊（加越能、一六・八五―一四五）は、巻頭に「御代替毎に朝鮮より聘使来朝。今度も上使来聘す」とあるごとく、家綱から綱吉への将軍代替わりによる朝鮮通信使に関する記録集である。

天和三年癸亥（一六八三）　三十一歳

○元旦、直方登営し綱紀よりの太刀〔馬代金二枚〕を大広間にて献じ、御礼を勤む。奏者酒井和州。三日西丸に出でて使いを勤む。前田家親戚水戸の徳川光圀より使を以て時服二を賜る。

○正月十五日、駒込の藩邸より失火。直方は天然寺より馬を馳せ、僚友より先に到り、人々に下知し、家臣らと共に粉骨を尽くす。火災を治めたは直方一人の働きと、駒込の住人ら天然寺に来て謝す。巷説に、信斎は明暦の大火に功あり、直方はこの火災に功ありと。

○正月、直方は『名所生類之書』一冊を編す。

○二月七日寅刻、駒込辺に火あり。白山町の追分より出火。南西の風烈しく、藩邸の近隣、千百軒ほどを焼く。また直方最初に藩邸に駆け入る。諸士直方の指揮を受け、先日のごとし。昨六日申刻一谷辺から失火、四谷の尾州邸類焼。数百軒を焼く。この時直方備前の藩邸に行き、頃日の礼を謝す。前月十五日の藩邸の火以後、他行を憚る。当月金沢より使者到着し、五日に遠慮を解く。六日朝、直方を戸田城州忠昌〔月番老中〕の第に招き、御本丸、西丸の奉書を渡さる。明日江府を発すを以てここに及ぶ。火いよいよ盛る故、池田綱政に謁し、早々馬を馳せ申下刻に駒込の藩邸を出でて、黄昏に至り、帰宿。板橋駅に入り、主従にて旅行。十六日金沢に帰着。十九日御前に召され、懇意あり。

●七月八日黎明、直方嫡男誕生。万太郎と名づく。三池刀、備前清光の短刀を授く。類葉来賀し、祝儀の規式あり。

●十二月十七日、祖父直恒三十三回忌。高野村蓮花寺にて茶の湯を修す。白銀五十両を香料とし、これより先、使者皆川氏蓮花寺に詣で、名代の焼香を行う。この使者、忠明嫡四郎五郎死去により、忠治・忠明への弔使なり。

○是歳、直方は『閨中談話』一冊、『乾時雑事』一冊を編成。

貞享元年甲子（一六八四）　三十二歳

●二月、御当家よりの御感状、御書、御褒美、その先祖拝戴のものを捧ぐべしの旨、阿部豊州正武〔老中〕、堀田総州正仲〔筑州正俊の嫡男〕仰せを奉じて、御触れあり。これ御系図編成の故なり。台徳院（秀忠）より曾祖考（重直）に下されし御書一巻を上ぐ。藩主在府により、十六日廓内越後屋敷評定席に持参し、組頭奥村栄尚誘引にて月番前田孝貞に伝達し、江府に遣す。

○六月、直方を城中に召され、宿老列座し、月番奥村栄尚仰せを述べて曰く、「松平飛州の嫡号、直方称号と相同じにて、代々先祖の名に改むべし」と。この時より内記を改め民部と称す。

●冬、備前にて日置忠明室男子を産む。号太郎作。先嫡四郎五郎没後、初めて出生。直方は使吉田氏を以て来国真の短刀、樽肴を太郎作に贈る。

○是歳、直方は『高卑雑談』一冊、『続高卑雑談』一冊、『談海略志』一冊、『世世七条雑記』一冊、『台禅四談』一冊、『甲子聞書』二冊、都合六部七冊を編す。

ちなみに『高卑雑談』（加越能、一六・三四―一〇八）には浅井政右や能順などの談話を集める。中には中院通村の宇治興聖寺記の草案や東家代々の事、古今伝受常縁宗祇へ免許の歌、中院通茂の町人和歌添削の件などを含む。奥に「貞享元年梅雨中慰徒然執筆、都而五十六条〔細書六条、再細書十一条〕号高卑雑談。源直方撰」とある。『談海略志』（加越能、一六・八五―五八）は、その序によれば有沢俊貞の聞書から抜き書きして高卑雑談・続高卑雑談に加えたが、それに漏れたものを撰び直したものである。巻末の直方の歌に「かきりなきはなしのうみに筆

とれはかくにもくつのつきむ期もなし」とある。『世世七条雑記』（加越能、一六・九〇―二〇）には「漢武帝不乏臣」以下六九条を集める。『甲子聞書』二冊（加越能、一六・二八―一三〇）も雑多な聞書ではあるが和歌関係も含まれる。例えば円浄法皇の問いかけに光広が当意即妙の結句を答えて褒美の宸筆を得たという有名な話を、「伊藤政豊語ける」として紹介している。巻末に「貞享元季冬閑隙執毫于閫内　聚義書」とある。

貞享二年乙丑（一六八五）　三十三歳

●四月七日、備前にて日置忠治の室庵没す。号心珠院妙竜日顕大姉。歳六十五。十五日晩に訃報達す。使吉田勝成を以て弔役となし、白銀五十両を献じ、忠治の安否を問う。

●五月十日、直方室、次男吉十郎を生む。産所より病痾なり。山脇順承など治療に当たるも直方室六月十一日に没す。享年二十七。号涼屋豊寧。平生、子を教るに奇なり。和書に通じ、歌学を翫び、漢書を見、ほぼ四書、易などの経意を知る。史記并記録を読み、本朝歴代の事を学び、女性の戯芸を得、書画を善くす。惜しい哉、哀しい哉、壮年に及ばずして早世す。忠治・忠明は掛飛氏を以て弔問す。忠治種々の物を贈り、直方の愁情を慰めしむ。光政より『聖語和歌』一巻、綱政より『俊成述懐百首』一冊を賜る。

○九月、直方は徳州の湧浦泉に入湯し、放鷹す。十月帰宅。

○冬、直方は嫡万太郎（直温）に信国の短刀を贈る。髪置の祝賀なり。

○是歳、直方は『鶴姫婚礼記』一冊、『諸国舟帳』、『後撰芸葉』一九冊を編す。『後撰芸葉』存一八冊（加越能、一六・八二―七一）は有沢俊貞の雑録を意識したもので、『夜話』『三品』『拾遺雑録』『翫毫』『高卑』正続『甲子聞書』『乾時雑事』『談海略志』『市隠』など自作数十部の成果を含む。内容は目録によれば、①寺社寄進類、②寺社法制類、③寺社贈答、④恩賜、⑤褒章、⑥羽柴家万制法類、⑦諸家制法類、⑧書翰・誓盟、⑨就軍事贈答上巻〔将軍家〕、⑩同前中之上〔侯伯〕、⑪同前中之下〔陪臣雑志〕、⑫同前下巻〔一揆贈答〕、⑬常道贈答雑章〔将軍家〕、

⑭同前〔諸侯〕、⑮同前〔郡伯〕、⑯同前〔陪臣雑主〕、⑰堂上雑志。なお陪臣雑主には紹巴書状など、堂上雑志には、後水尾院、小川坊城俊定、中院通村、烏丸光広などの前田利常宛書状の写しを載せる。ちなみに中院通村と烏丸光広は当時の古筆鑑定の双璧。定家本などの貴重書の模本を作成（拙稿「中院通村と古筆」）。序末に「貞享二年乙卯仲冬綴毫于障日対月簾下」とある。

貞享三年丙寅（一六八六）　三十四歳

●正月十五日、実父日置忠治連年の願いを達し、隠居禄を忠明領す。忠治薙髪して草也と号す。忠明は左門と改め、猪右衛門と称す。忠明に賜る所の米千俵を草也に賜る。また手ずから「後水尾院宸翰掛物」を草也に賜る。草也は隠居後に「源三位頼政真跡掛物」一軸を直方に贈る。

○五月五日、綱紀入城。同日直方は金沢を発し、津幡に止宿。二十四日江戸着。二十八日登営し将軍綱吉を拝す。二十九日また登営し奉書を渡され、時服を頂戴、如例。六月九日江戸を発し、十九日金府帰着。

●冬、命ありて、「先祖が賜りし領地判物を上ぐべし」と。直方は豊臣秀吉御朱印三枚并駒井中書式部法印付紙一枚、斎藤道三判物を家伝巻物より切りだし、組頭に達す。御覧に及ばず、近日返納。

○是歳、直方は『八談雑志』九冊、『丙寅紀行』一冊を書す。

貞享四年丁卯（一六八七）　三十五歳

●三月二十一日、東山天皇即位し、霊元上皇院政を開く。

○是歳、直方は『即位略志』一冊を編す。

元禄元年戊辰（一六八八）　三十六歳

●夏、豊姫、金屋屋敷の新亭に移る。小幡宮内を以て直方と同所の火消役となす。

○十月十五日、式礼。老中列座。月番奥村徳輝、命を伝えて曰く、「来年始御名代の使役を勤むべし」と。直方息

万太郎初秋より腫気を病み、今日危急、翌日より回復に向かい、十二月初旬に平復、悦んで旅行の準備をなす。十二月十日払暁金府を発し、二十二日に江戸に着す。本郷の藩邸に入る。二十五日より使役を勤む。

元禄二年己巳（一六八九）　三十七歳

○元日、直方登営すること先年のごとし。追日公使を勤むこと天和三年のごとし。水戸の徳川光圀の御前に召され、懇意あり。備前の藩邸に行き、池田綱政に謁す。池田大学長明扈従。生国を離れて後、初めて会す。十八日に奉書を戸田城州忠昌の亭にて請け取る。十九日江戸を発し、閏正月朔日金府帰着。

●正月二十五日、直方侍女、子を産む。半之助と名づく〔翌年夏夭逝〕。

●六月二十五日、高祖涼雲居士（八郎左衛門）百年忌。直方臣多和田氏を以て奠銀五十両を挟み、名代として上京。

○是歳、直方は『辰巳役志』三冊〔去年今年之使役〕、『六九対友』二冊、『己巳紀行』一冊〔今年冬湧浦に入湯し放鷹故、紀行の書なり〕成る。『辰巳役志』（加越能、一六・三八―二一）は奥書などなし。

元禄三年庚午（一六九〇）　三十八歳

●三月十七日、金沢大火。民家六六二九軒を焼く。丑刻犀川口を焼いて巳時に及び止む。辰下刻堀宗叔〔外科〕より失火。酉下刻に鎮火。直方四所の火を止め、中でも安江町は手勢を以て鎮む。西養寺の火を、人を遣して本尊を守る。

●九月六日、直方次子吉十郎夭折。六歳。

●十一月二十九日、先考（父信斎）十三回忌の作善を修す。正忌は極月たりと雖も例によりかくのごとし。西養寺灰燼となり、未だ再建せず、別野に壇を設け、快運法印を導師となす。紺紙金泥大乗妙典全部を書写し、蓮華寺に納む。

○是歳、『真言集』を書し、『金府回禄志』を編す。

元禄四年辛未（一六九一）　三十九歳

○二月、直方は奥村英定を頼み、多賀信濃に達し、陽広院（前田光高）真跡短冊を献ず。亡妻所持なり。烏丸光広の五十算を賀す御詠なり。短冊長一尺二寸五分、幅一寸九分。その字形、不違一字左に写す。

老て猶かひある人の年のをに
ひかれて我もはるにあはゝや　光高

●三月二十四日、宮越町大火。

●五月十四日、直方長女強子夭逝。歳十四。号菖岸妙薫。『古今和歌集』を暗誦し、書画諸芸に秀づ。悲哀大切なり。次女参子は貞享元年二月二十八日四歳で夭逝。配の産む子、今は万太郎のみあり。

●五月十五日、中川伊勢守重泰母〔号智照院〕の訃報至る。六日没。智照院は直方従兄弟にして姑なり。かれこれ悲涙多し。伯母如永は連年凶報を聞き、老心を悩ます。智照院は如永の女、強子は曾孫なり。孫女豊寧は先年没し、去年は曾孫吉十郎、今またこの憂いあり。悲嘆計りがたし。

○六月二日、直方は万太郎の名を易し、三内と称す。

○是歳、直方は『有無館住郡伯志』二冊、『十二国歴覧記』二冊を編す。後者は寛文九年十二年両度歴見の記なり。

元禄五年壬申（一六九二）　四十歳

○正月二十八日、直方を評定席に招き、月番奥村徳輝をして公命を演述して曰く、「当夏御暇の謝使を勤むべし」と。綱紀の御暇遅々たり。九月四日御暇。二十七日江戸を発し、十月九日寅下刻綱紀入城。命を蒙り即日晩、途出。二十一日江府に到る。二十八日登営し将軍綱吉を拝す。十一月二日また登営し、奉書を戸田忠昌より渡され、時服三を賜る。五日江戸を発し、北陸道は深雪荒寒の告あるにより、東海道を経て十九日に帰着。近江路、濃州、越州、深雪により疲労困憊す。

○是歳、直方は『壬申雑篇』十八巻、『壬申紀行』一冊、『当家褒章録』一冊、『士鑑用法自抄』二冊、『百箇条註』一冊、『神心発明』一冊、『至善抄註』一冊、都合七部二五冊を書す。『日置家伝』一冊を写し編す。『壬申雑篇』存五冊（加越能、一六・二八―一三二）は聞書類、『壬申紀行』（加越能、一六・九三―七）は紀行、ともに奥書などなし。『当家褒章録』（加越能、一六・三四―九）は口宣案などの古記録集成である。冒頭の重直口宣案に、

口宣案

上卿　中山大納言

文禄三年二月三日　宣旨

豊臣重直

宜叙従五位下

蔵人右中弁藤原資勝　奉

のごとくある。因みに料紙（薄墨）、寸法（幅一尺四寸八分竪一尺一寸五分）などの付記もある。その奥に「時元禄五年壬申夷則晦日／今枝民部源直方自書〔印〕」とある。『用法自抄』二冊（加越能、一六・八一―一二二）は軍学書。巻頭に「士鑑用法講談聞書　今枝民部直方／一、北条氏長、福島氏へ伝へ、山本氏福島氏に受」云々とある。奥に「元禄五年初秋一日　願改書之加毫、而緘白紙／数枚、庶幾請紫毫于余紙。／今枝民部源直方不顧悪筆、／自書焉。（五行略）／時元禄五年七月廿四日謹拝見終、山本氏重純〔印〕」とあり、なおまた「山本重純口伝云」の追記がある。

元禄六年癸酉（一六九三）　四十一歳

●三月十五日、当城にて饗応猿楽あり。頭以上登城す。老中、公命を演説す。公方の尊書〔紅牡丹に小鳥、御名印あり〕、御拝領の器物を上段の床の上に飾り、諸士拝見す。

●四月十五日、直方嫡男三内（直温）、初めて藩主綱紀を拝す。
●同夕、備前よりの羽檄至り、実父草也（日置忠治）発病し、甚章なり。近年老衰し、去年以来いよいよ所労。同夜、脚夫を飛ばし、十六日侍臣多和田氏を遣す。二十日訃報至る。三月中旬に発病し、治療の甲斐なく四月十四日に没す。享年七十五歳。多年面会を期せず、遠逝に至る。悲嘆に堪えず。二十四日家老多和田氏を弔使に遣し、香典白銀百両を献ず。三内白銀十両を進む。遺骸を清禅寺に移す。導師絶外和尚なり。自領宇甘郷安倉山の妙竜大姉の墓の傍に納む。見性院剣厳常智居士。
○六月二十五日、直方は類葉・親睦の朋友を招き、嫡男三内の藩主に初めて謁すの嘉儀の饗応をなす。
○七月、直方は西養寺再建の勧進のため銀百枚を納む。家人与力にも施銀せしむ。
○是歳、往昔近義所持直方進覧の唐桑板一枚に塗工五十嵐道甫が松篠唐草の蒔絵を画き、綱紀の見台と為す。
○是歳、直方は洛北高野村蓮華寺の破損修復のため臣黒田相久を遣す。八月三日発し、十月九日帰着。修理中の監使として西村氏を上洛せしむ。八月下旬発し、九月四日京着。御堂の屋、鐘楼の屋、長屋の屋、門塀、回廊の石垣の修理。要脚金二百五十両。町奉行小出播州の与力小川氏〔臣小川孫兵衛の叔父〕父子とよしみある故、相久これと談ず。東武の公儀を勤む匠人篠屋、万屋両人その撰に当たる。よりて修復は親切丁寧なり。西村これを督し、十月三十日に成就す。
○是歳、直方は当年北条流軍学を伝受し、山本氏重より免状を得る。伝受註一冊、日取等一巻註自書を山本氏に見せて、聞き誤りを正す。また寛文十年小畑流の伝受を有沢永貞に聞き受く。また貞享二年師関屋政春、免状を授与す。当時改めて清書を一冊となし、永貞に見せしむ。永貞加筆し、誤りを正す。山本、有沢各奥書判成る。

元禄七年甲戌（一六九四）　四十二歳

●八月二十三日、備前の日置忠明室（桑山一玄女）没。訃報九月下旬に到る。弔使多和田氏を以て白銀三十両を贈

る。

○十月二十四日、月番奥村徳輝、直方を召し、公命を演述して曰く、「来年頭の使役を勤むべし」と。

○十二月七日、直方登営す。月番孝貞命を伝う。九日未中刻出発、津幡駅に宿し、二十一日に江府に着し、二十五日公使を務む。老中、若老中、御傍衆十八輩に行く。

元禄八年乙亥（一六九五）　四十三歳

○元朝、直方登営し、諸式例のごとし。奏者松平志州直之（豊後木付城三万三千石）。その余、諸所に使を務む。

水戸宰相徳川綱条第の祝使を務む。中山備前守第に行く。二十六日月番戸田忠昌の館にて奉書を渡さる。二十八日江府を発し、二月九日金沢帰着。直ちに登城。十五日に綱紀に謁す。猿楽あり。

●是歳、正月七日甥前田知頼嫡子誕生、称大学。母は奥村徳輝女。

○是歳、直方は『甲戌旅行日記』一冊を編す。九月九日徳州に行き、湧浦温泉に入湯、放鷹し、十月朔日に帰家。『乙亥徳州紀行』一巻編す。『甲戌旅行日記』（加越能、一六・九三―九）は奥書などなし。

元禄九年丙子（一六九六）　四十四歳

●正月、伯母如永尼八十八算賀。時服、肴を贈る。二月一日その第にて姪甥を饗応す。百韻連歌あり。

●八月二十四日、伯母如永発病し、官医堀部養叔、鍼医高桑玄春が治療。老病故に、九月二日没す。越中放生津の専念寺を招き、葬送の規式を第中に執行す。遺骸を野田山の父信斎の廟所に移し、家老吉田甚介を専念寺に派遣し、法事を執行。

○是歳、直方は『重輯雑談』八冊の編終わる。『古今侯伯之判鑑』二部を造る。これ幼年備前に在る頃、志を発す。猶追加すべし。今全備にあらず。『重輯雑談』八冊（加越能、一六・二八―一三四）は記録集成である。内容は、①公儀之談、公儀当世之談、②当国先御代君方之談、当国之臣等沙汰、③談雑々并珍事等、諸国（備前、尾州、飛

州、越後糸魚川、毛利家、珍事）、④堂上方之談、詩歌之談、軍事之談、乱舞之談、雑談、⑤家系伝来之談、⑥書類品々である。六分類八巻。日置忠治からの家系聞書などを含み、古文書については花押の模写を貼付する。その奥に「近年集置之、今清書訖。／元禄九丙子年仲夏中旬　源喬子自書〔印〕〔印〕」とある。

●是歳以前、嫡男三内、直温と改む。

元禄十年丁丑（一六九七）　四十五歳

●正月初旬、青鳥を江府に馳せ、去年備前池田光政の少将拝任の嘉儀を賀す。

○正月二十八日、嫡直温の縁組を仰せ出さる。これ去々年以前に願う。去年九月書記して望む。直方は備前より、亡妻は江府より来たり、当地に親戚なし。多賀、横山、奥村の三家老は故障あり、玉井勘解由・前田備前の両女を望む。玉井然るべしと、直方、玉井と評定の席に召され、月番前田孝行演説す。帰宅後、親類に婚約を告知す。

●四月九日、直温は玉井亭に行く。前田直忠、篠原重安、永原孝始が相伴し、直方は病のため会せず。前田直忠と不破平左衛門は今般の婚姻の媒なり。

○四月二十六日、直方は玉井勘解由を招く。二十七日二十八日親戚数十人を饗応。二十九日、直方、玉井に行く。

○五月二十二日、直方は与力、家臣諸士を招き饗応す。

○九月、伯母如永一周忌。越中放生津の専念寺にて茶の湯を修す。

●九月二十四日、直温（十五歳）鎧を着す。直方、佳例により兜の紐を結び、祝いに重代の刀濃州兼国を贈る。介添役は臣黒田相久。榊原も加わる。直温先祖の諸主を拝す。

●九月二十七日、直温は袖を留め、親戚を饗す。今日から別野に在宿。

元禄十一年戊寅（一六九八）　四十六歳

●正月十九日、侍女、稚十郎を産む。直方四男。

●二月十八日、備前にて池田太寅（一万石）母没、歳四十四。実家の女兄弟、名は金子。故池田隼人（宗春）法名通宵院室なり。薙髪して尼となり恵明院と号す。訃報至り、林氏を使者として香典白銀五十両を贈る。

●三月三日、高徳院（前田利家）百回忌。小立野宝円寺にて執行す。導師隆元和尚、奉行本多安房守政長。

●五月二十九日、奥村英定母理心院没、六十八歳。直方の従父兄弟。父信斎の妹に准ずるなり。越中放生津の専念寺にて法事。使者伊藤氏を以て香典白銀十両を贈る。

●八月一日、笹原監物一致没、六十四歳。法名乾徳院。右の理心院の弟なり。野町龍像寺にて葬送。直方病により詣でず。使者を以て香典銀十両を贈る。

●八月一日、綱紀入国。

○十一月十五日、直方登城。月番前田孝行をして公命を伝えて曰く、「来年頭の使役を勤むべし」と。

○十二月四日、月番村井、直方を召す。先に越後屋敷を出て同道し、登城。御病気により御前に召さず。同晩、宝円天徳の両寺に詣ず。五日休息。六日丑刻発駕。信州路にて当十日の大火と千代姫の逝去を聞く。十九日に着し、二十日御目見。二十六日公使を勤む。如例。

元禄十二年己卯（一六九九）　四十七歳

○元朝、直方登城。御太刀、神田橋外鄙廓にて永井尚冨披露。装束を改め公使を務む。二日四日如例。八重姫（水戸徳川吉孚簾中）の広式にて引出物として白銀三枚。十一日、池田綱政の藩邸に参上。御目見、御懇、如例。広徳寺に詣で、東叡山に登り、瑠璃殿などを拝す。二十二日月番戸田忠昌より奉書を請け取る。同日江府を発す。二月四日金府に着す。登城。御不快の故、御目見なし。

●二月十三日、去年正月産まれし稚十郎夭折。華心院殿春窓元夢禅童子と称す。宝円寺にて葬送。導師隆元和尚。

○三月十五日、小書院にて御目見。江戸より帰着の報告。

●四月十六日、嫡直温（十七歳）、前髪を執り、内記と称す。
●七月十六日、綱紀発駕。
○十一月二十四日、直方は吉田勝成の新亭に駕を寄す。直温従う。相伴は原田、寺西、中西など。この新亭、銀子を貸して造らしむるところなり。
○是歳、直方は今年初め上野の御門主より遺物二合を賜る。執当衆奉書なり。
○是歳、直方は『朝聘使志』四冊（武城元朝代使の事在り）、『自家秘記』一冊（古今自家の密事）、『己卯雑志』一冊（朝廷、柳営、自他国などの諸事、以前集編類のごとし）三部一六冊の編成成る。『朝聘使志』四冊（加越能、一六・三八―二四）は、巻頭に「元禄十二稔元朝御名代御太刀上之使役内々の日記」とあるごとく、内容は昨年十一月十五日から始まる上使役の日々の記録である。奥に「元禄十二年季春下旬記畢」とある。『己卯雑志』存一冊（加越能、一六・九三―九）には奥書などなし。『自家秘記』（加越能、一六・三四―一〇、未見）の奥に「元禄己卯季夏上浣」とある（勝又稿）。

元禄十三年庚辰（一七〇〇）　四十八歳

●春、嫡直温、山崎の小太刀を習う。原田の槍は以前より修学す。
●七月十六日、前田弘直嫡伊織弘隆、初めて男子を儲く。
○七月十六日、洛北高野村蓮華寺にて祖父直恒五十年回忌の法事を執行す。追善のため経蔵を修造す。臣黒田相久名代にて勤行す。十六日十七日法事。導師浄教房実観法印大僧都。布施は白銀百両。臣前田弘直白銀十両、笹原重安金二百疋、奥村英定同上、永原政張同上、永原孝始百疋など。
●八月十八日、老母（篠氏夫人）逝去、享年八十二歳。十九日西養寺に葬る。導師快運。野田の先考の廟の右に納む。寿顔良盛大姉と称す。二十三日二十四日中陰の法事を修す。

○九月、綱紀帰国の後、越後屋敷にて奉書を賜る。
○十二月十六日、西養寺住持快運を招き法事。一族来会。
○是歳、直方は『続己卯雑志』、『貴賤当国雑志』、『諸邦諸品雑志』、各一冊編成。『続己卯雑志』一冊（加越能、一六・八五―六二）の奥に「元禄十三年仲秋自志〔印〕」とあり、『貴賤当国雑志』（加越能、一六・二八―一三六）に「七品／三十五之条数」「元禄十三年初冬／初自署畢」とある（勝又稿）。

元禄十四年辛巳（一七〇一）　四十九歳

○正月中旬、直方は前田直信を招き饗応。備前祐定の脇差〔自分の料なり〕を贈る。これ去冬養父直忠の遺領を賜る故なり。
○六月十一日、直方室涼屋豊寧十七回忌。西養寺にて十日十一日法会執行。
○七月九日、人持組の人数を分配され、直方は奥村徳輝の組に加わる。
●七月十日、綱紀発駕。
○是歳、直方は『続法号普志』一冊、『近世扶桑国郡領主法号』一冊を編む。『続法号普志』（加越能、一六・八二―一一）は巻頭に「法号普志ニ洩処ノ改名許多ナリ。聞及タルヲハ普志ニ加書セシム」云々とあるごとく、井伊直興家から北条勢州氏治家まで諸家の院号忌日などを集めたものである。その奥に「枝葉集ニ載ル処ノ諸家、祖孫連裔ノ法名を書加置シ存世辞世ノ仁々、右不残抜写訖。此紙面ニ書漏シタル家々多シ。是ハ枝葉集ニ面法名ヲ不誌置ノ家々ナリ。故ニ除テ不記ト可知。已後任見聞、其家ノ所々、又別所ニ可書加。仍白紙少々編綴セシムル者也。時元禄十四年中旬」とある。右の「枝葉集」は『当武枝葉集』二四巻二五冊（貞享四年成）のことを指すか。『近世扶桑国郡領主法号』（加越能、一六・八二―一二）は右書と同様に、織田家から岩城家まで諸家の院号忌日などを集めたものである。奥書などはなし。

元禄十五年壬午（一七〇二）　五十歳

○二月二十五日、天神八百年忌により父子で発句を献じ、千句を廟所に奉る。八月二十五日奉納。巻頭は直方、

　万代を仰む梅の色香哉

巻軸は直温、

　花の後も木高き梅の立枝哉

この余、八百韻は徳順に任せる。徳順は万句張行を去々年発起し、本多政長・政敏より平士に至るまで各々発句を献じ、旧冬満座。

●四月、将軍、加賀藩邸に御成。

●十月二十八日、父信斎居士二十五年正忌。西養寺にて法事。導師最勝寺快天。法華八講論議あり。

●十一月十五日、嫡直温（二十歳）婚礼。婦玉井氏女十六歳。

○是歳、直方は『壬午雑集』八冊、『九種府談』一冊を編す。有沢永貞編・直方加筆『五武志』一冊成る。去々年全備の『源氏抄物』五〇冊、今年装幀、函なる。聞書『九種府談』（加越能、一六・八五―六四）の奥に「元禄十五年冬編集　懋遷〔印〕」とあり、軍学書『五武志』（加越能、一六・五一―三六）の奥に、「元禄三五壬午歳初冬／有沢永貞草編終功。／源直方清撰加筆、／号曰五武志。准林家之撰作七武之名者也〔印〕」とある（勝又稿）。

●是歳、藩御用脚払底。江府滞在費が先代の百倍になり、当夏には将軍御成があり、連年不勝手。よって老中に談じ、五七年の間は贈答を停止。家中の献物も同じく停止となる。

元禄十六年癸未（一七〇三）　五十一歳

●元旦、直温発病し、疱瘡に悩む。はなはだ軽く赤醤痘の類。十三日酒湯に浴し、日を追って快復。

○七月、直方は徳州涌浦の温湯に浴す。

○是歳、『見聞雑志』、『討讐忠義美談』、『詠歌愚草』、『連歌愚草』、『節姫君御婚礼略記』、『温故雑録』各一巻六冊、『類聚苗字録』五巻、『涌浦往来日記』一冊を編す。『討讐忠義美談』はもちろん旧臘の赤穂浪士討ち入りに関連するものであろう。『詠歌愚草』、『連歌愚草』が最も興味ある所であるが、伝存不明なのが惜しまれる。『見聞雑志』（加越能、一六・二八―一四〇）の奥に「此一部元禄十五年執筆、十六年初夏置筆也。懋遷〔印〕」とあり、『温故雑録』（加越能、一六・二八―一三八）の序に「時元禄十六稔癸未冬書写焉訖。／源喬〔印〕懋遷〔印〕楽木〔印〕」とある（勝又稿）。『類聚苗字録』は馬淵某編を直方加筆書写す。

宝永元年甲申（一七〇四）　五十二歳

○八月九日、綱紀着城。直方は表の御座にて御目見。午刻前に出発、十九日に江府に到り、直ちに駒込の加賀藩邸にて若君〔吉治〕に謁す。二十二日、青山の御亭に参る〔安芸の嫡主備後守吉長主の御室、邦君の姫君〕。二十八日登営し公方〔綱吉〕を拝し、御名代を勤む。老中稲葉正通より奉書を頂戴。

○九月三日、備前藩邸に行き、池田綱政に謁す。日置忠明の嫡左門忠昌、池田刑部太寅〔姪甥〕供に在り、初めてこの族に謁す。四日江府出発、十五日金府帰着。

●冬、日置忠明女婚礼。

●冬、奥村徳輝は旧冬叙爵、任丹後守。

○是歳、『甲申雑書』二冊、『甲申紀行』二冊成る。『甲申雑書』（加越能、一六・二八―一四四）と『甲申紀行』（加越能、一七・九三―一三）には序跋などなし（勝又稿）。

宝永二年乙酉（一七〇五）　五十三歳

●三月二十日、奥村徳輝卒。六月十三日、嫡兵部明敬家領相続。二十二日直方は組頭として徳輝組を預かる。

●春、前田知頼嫡男大学知雄〔十一歳〕、初めて公に謁す。

●四月十四日、見性院剣厳常智居士（実父日置忠治）十三回忌。高野村蓮華寺にて法会を修す。
○是歳、『江戸大火地震略記』二冊、『御養君御昇進二種略記』一冊成る。また『江府沙汰集書』一冊、『当邦諸侍系図』三冊成る。『御養君御昇進二種略記』（加越能、一六・八三―八〇）には序跋などなく、『当邦諸侍系図』三冊（加越能、一六・三一―四四）の序に「時宝永二年仲冬上旬／懋遷〔印〕〔印〕」とあり、『江府沙汰集書』（加越能、一六・八五―六六）の奥に「宝永二年六月晦、但五月執毫始、而終林鐘末畢。〔印〕」とある（勝又稿）。

宝永三年丙戌（一七〇六）　五十四歳

●正月六日、綱紀嫡吉治（吉徳）痘瘡を患う。十三日平癒。
●二月、備前の日置忠明隠居、家督を嫡忠昌相続。忠昌部屋住領米千俵を隠居領となし、忠明〔五十九歳〕に賜る。
●三月十五日、奥村徳輝嫡兵部明敬死す。これにより徳輝組は当分、前田直堅、村井親隆が月代で支配する。
●四月十九日、綱紀の従兄弟大蔵大輔正甫腫物を病み卒す。五月四日直方は越中富山に行き、公の名代として香典白銀五十枚を持参し、大法寺にて御焼香を勤む。吉徳の名代は津田吉右衛門〔足軽頭〕。正甫の宗旨、光厳禅寺たりと雖も、故ありて日蓮党に改宗す。四日午後出発し、今石動に宿す。五日小杉に止宿。七日津幡、八日帰着。
●七月十六日、涼雲公室宝室妙祐大姉百回忌。十五日十六日法会執行。浄教房より法会始末記を贈られる。
○八月十五日、備前日置忠昌より使者狩野氏来る。家督及び婚礼済みの祝賀なり。この事、『丙戌雑志』、『丙戌随筆』の二部に編す。『丙戌随筆』（加越能、一六・二八―一四四）は序跋などなし。

宝永四年丁亥（一七〇七）　五十五歳

○七月十一日、西丸にて若君家千代誕生。この使役を仰せつかる。
○七月十三日、綱紀発駕。十四日高岡に至り、小杉駅より直方を召さる。十五日本多政在亭に着す。直方を招いて公の仰せを演ず。十六日黎明に魚津の御旅館に至り、公に謁す。御使者を仰せつかる。二十二日二十三日老中方

所々十五所相勤む。

○七月二十四日、月番稲葉宅に招かれ、直答あり。二十五日朝、西丸の老中小笠原に招かれ、昨日のごとし。昼、尾張・紀伊・水戸の三所など五所の使を勤む。二十六日上使の前にてお暇。二十七日出発し、加賀藩中屋敷に御機嫌伺い。八月九日金府帰着。

○是歳、『丁亥集書』一冊、『丁亥雑志』一冊成る。この後、かくのごとき編書類、記すに及ばず。

宝永五年戊子（一七〇八）　五十六歳

●二月、京師の大火にて禁裏院中太子殿諸家多く炎上。

●四月十一日、綱紀嫡吉治（吉徳）は尾州徳川吉通妹、綱吉養子〔松姫〕との縁組済む。

○是歳、『江府京駿雑志』一冊、『御国古談』一冊、『御邦事談』二冊、『京武略雑志』一冊、『続撰邦士系』一冊成る。『江府京駿雑志』（加越能、一六・八五―六八）、『御国古談』（加越能、一六・一三―四）はともに序跋などなし。

宝永六年己丑（一七〇九）　五十七歳

●正月十日、将軍綱吉他界、家宣の治世となる。この前後大小の事至るも別に誌す。

●四月七日、直方室涼屋豊寧二十五回忌、十四日実父日置忠治十七回忌に蓮花寺にて茶の湯。今年は西養寺助成のため西養寺にて法事。飛脚を備前岡山に遣し、日置家の安否を問う。

●六月二十一日、中御門天皇即位。十二月十七日、東山上皇薨去、三十五歳。

宝永七年庚寅（一七一〇）　五十八歳

○三月十三日、浅野の川向かい、卯辰山の麓天台宗来迎寺より火災。武家屋敷二十軒、商家民屋の類焼八百余軒に及ぶ。二十一年前の天和の大火以来の火災である。直方は八幡宮の末社と社司厚見宅を防ぎ、河端居住の大池彦右

衛門邸の類焼を留める。

○四月一日、登城。定火消九人、増衆四人、竹の間に召され、老中本多・奥村出座し、今度の火災における働きにつき演述。退出後、津田孟昭・中川長定にも招かれ、直方ら三名の働きは別格との御意を伝達される。

●四月、直温編『難波詞林』二〇巻成る。漢詩文・和歌・俳諧を集む。のち直方は雑記二巻を追補（勝又稿）。

●十月二十八日・二十九日、父信斎三十三回忌を修行。例年は十一月一日であるが、当年は十一月十一日に即位の賀使を奉ずべきやも知れず、早める。

○十一月十六日、直方は評定席に招かれ、老中列座し、月番奥村有輝曰く、「御即位の賀使を仰せ付けらる」と。

○是歳、直方は『諸字訓意』一冊（加越能、一六・九四―一）を編す。

正徳元年辛卯（一七一一）　五十九歳

○正月二十一日、京の越後屋敷評定席にて、月番奥村有輝、君命を伸べて曰く、「明日出発すべし」と。二十二日発し小松に止宿、二十九日京着。二月二日入洛。十一日所司代より参内の触れあり、十三日直方は布衣装束にて長橋の奏者所に出て、御太刀持参。伝奏庭田重条の雑掌水島右近申次ぎ、付衆山口安房守披露。庭田・高野保春両伝奏に対謁し、会釈あり。退出し、内玄関にて新女院・大准后などへの献上物を上ぐ。次に仙洞御所に詣づ。付衆荒木志摩守・山田伊豆守披露す。梅小路・藤谷の両伝奏に対謁し会釈あり。二十一日庭田・高野の奉書、当年初めて出づ。三卿の列なり。在洛中、蓮花寺、妙心寺大光院、芳春院に参詣。二十二日出京、二十九日帰着。今度の従者二五〇～六〇、鉄砲五挺、弓三、肩長柄三本、馬五匹、士一三人、小姓一〇人、余徒二〇人。上京の途次、多賀・石山・三井寺を回り、帰路に安土摺鉢峠などを見る。

●九月中旬、将軍代替わりのため朝鮮通信使来朝し大坂着。江戸よりの触れにより、加賀藩は馬四一匹を出し、足軽頭二人支配し、濃州大垣より遠州浜松まで送る。十月十八日江府着。

●十月、直温は病気保養のために能州に入湯。
○是歳、直方は『辛卯雑志』一冊（加越能、一六・八五―七〇）、『辛卯随筆』一冊（加越能、一六・二八―一四六）を編す。

正徳二年壬辰（一七一二）　六十歳

○三月二十六日、直方六十歳により火消役を免除さる。三十六年間勤仕。
○七月十三日、乗馬黒（号常盤）を御所望により、献上。
●七月十五日、綱紀発駕。十一日組頭奥村明敬、直方を城に呼び、演じて曰く「息右近直温、病気養生の上京願の書、月番前田孝行に達す。御覧に入れ、即時願の通りに仰せ出さる」と。近年例なく、有り難き趣きなり。父子の恐悦快慶、その心底をしるべし。直温一昨年血痰を吐く。町医魚住道仙これを治療。後に公医坂井順元、夏中数十日治療。秋冬は平生のごとし。去年春また血痰少々有り。夏中、鍼灸を用い、服薬せず。初秋に咳痰。江戸の外戚玉井氏は温泉療養を薦む。
●八月、直温出発。九日針医井関了貞が従い、供は吉田・星山など八〇余人。柏野駅に到り急変。十日苦痛なく頓死。老人の終命のごとし。十二日葬送。導師西養寺快厳。野田山に遺骸を納む。十五日十六日法事。養嗣の談おこる。
○九月二日、飛脚を以て江府の与頭奥村温良に書を呈す。温良の返答到来後、臣黒田相久を備前に遣す。
○十月、直方は直温編『難波詞林』を追補し雑記二巻を編む。（勝又稿）。
○是歳、直方は『正徳御代易雑志』一冊（加越能、一六・八三―八三）、『正徳壬申雑志』一冊（加越能、一六・二八―一四八）を編す（勝又稿）。

正徳三年癸巳（一七一三）　六十一歳

○春、日置忠明・忠昌、直方の望みを入れ、三男を養子にする一件を許す。主君の内意を伺うに「勝手次第」の仰せ有り。
○十月一日、御目見。滝ノ間にて「勝手次第」の御意演述。飛脚を以て備前の日置忠明・忠昌に達す。
○十一月二十一日、直方は城に召され、用番横山監物より来年頭の使者を申し渡さる。
○十二月、直方登城。十九日着江府。
○是歳、直方は『御守殿雑志』一冊（加越能、一六・一六―九八）、『癸巳雑志』一冊（加越能、一六・二八―一五〇）を編す（勝又稿）。

正徳四年甲午（一七一四）　六十二歳

○正月元日、直方登営。如例。御主殿に出て公使を勤む。杉江・永原指南。奉書遅々の間に、上野山中増上寺伝通院御霊屋残らず拝見。岡山藩屋敷にて池田綱政嫡政須（継政）に謁す。二月四日井上河内守亭にて奉書を渡さる。六日出立、十八日帰着。
●三月十三日、養息恒明を迎えに臣黒田相久ら六十余人を備前に遣す。二十五日岡山着。四月四日恒明出発。十二日京着。蓮花寺・妙心寺大光院参詣。十八日出京、西近江路に赴き、二十五日到着。父子の盃酒規式。称号を八郎右衛門と改め、名は恒明のままとす。五月一日、与頭奥村温良に始めて謁す。
●五月十五日、恒明登城、御目見。薄暮に囃子七番興行。
●十月二十九日、備前の池田綱政卒、七十七歳。湛然徳峯曹源寺。十二月十八日、嫡政須家督を継ぐ。
○是歳、直方は『越年使役日記』二冊（加越能、一六・二八―一五二）、『正徳甲午雑筆』一冊（加越能、一六・二八―一五四）を編す（勝又稿）。

正徳五年乙未（一七一五）　六十三歳

○正月十五日、直方は殿中にて前田綱紀、日置忠昌に逢い、三月九日御亭に召され、御饗応あり。
●二月、日置忠昌は男子五郎太郎を儲く。直方、恒明は祝詞を送る。
●二月二十八日、備前国主池田政須は父の遺物為家筆『伊勢物語』を天英院（家宣室近衛氏）に、為秀筆『伊勢物語』を月光院（家継母勝田氏）に参らす（『寛政重修諸家譜』）。四月五日、政須は御前にて首服、侍従兼大炊頭に任じ、継政と称す。
●十二月十八日、備前にて実姉慈蓮没、七十歳。訃は正月四日に達す。寺は真言宗常住院。号寂静院妙光慈蓮大姉。
○是歳、直方は『小松群談』一冊（加越能、一六・一二―七七）を編す（勝又稿）。

享保元年丙申（一七一六）　六十四歳

○正月元日、江戸大名小路、本多中書忠良亭失火。類焼甚多。備前藩邸の向かい屋敷類焼。日置忠昌長屋門番安東氏長屋焼亡。直方は飛脚を以て安否を伺う。
●四月二十九日、将軍家継薨去。紀伊黄門徳川吉宗相続。
●十一月十五日、恒明前髪を薙ぐ。
○是歳、直方は『正徳丙午集書』一冊（加越能、一六・二八―一五六）を編す（勝又稿）。

享保二年丁酉（一七一七）　六十五歳

○初春、備前の日置忠明古稀。直方・恒明樽代など贈るも受納せず。八十八歳まで預け置くとかや。彼の国では四十二、六十一、八十八に祝賀すと。
●四月七日、実母心珠院三十三回忌。
●四月十五日、備前の池田継政（十八歳、実は十六歳）初入国の御暇。五月六日に江府を発し、二十三日帰城。
●九月末、綱紀は江府を発駕。仲仙道を通り十月十三日賀府到着。

○是歳、直方は『享保革命略志』一冊（加越能、一六・九三―四三）を編す。『御家刃御物志』一冊（加越能、一六・九五―一九）の編もこの頃か（勝又稿）。

享保三年戊戌（一七一八）　六十六歳

○正月元日、城中の規式、五位の大老四人、奥院にて装束拝礼。無官の老と若老の十人は小書院にて拝礼。大広間では直方左一番、孟昭右二番。

●二月二十一日、恒明結納を前田知頼女英子に贈る。二十二日夫婦の盃酒。

○六月十三日、臣掛飛茂右衛門寛正を上京せしむ。祖母・曾祖母百回忌の故なり。曾祖母周智忌は九月二十四日、祖母宗頓忌は八月二十九日。

○是歳、直方は『享保戊戌集書』一冊（加越能、一六・二八―一五八）、『戊戌談話集』一冊（加越能、一六・二八―一五七）、『青琅玕珠記』一冊（加越能、一六・八八―一三）を編す（勝又稿）。

享保四年己亥（一七一九）　六十七歳

○八月四日、越後屋敷に出づ。八朔に出仕せず籠居。乃ち月番奥村内記、密かに語りて曰く、「勤仕できるか否か内存を聞く」と。相勉むべき旨、答問。例のごとく御帰国御暇御礼の使者、仰せ付けの由なり。

享保五年庚子（一七二〇）　六十八歳

●二月六日、恒明嫁取り。

●四月二日、江戸発駕。十六日大津。二十三日帰着。戌刻御居間にて御使を仰せ付けられ、出発。五月四日着江府。十五日登城。十八日また登城し、桧間にて水野氏より奉書を渡さる。二十二日出発。梅雨の増水で遅々とし、六月二日帰着。奥書院にて御目見。江戸の事、道中の事をお尋ねなり。江戸にて本阿弥亭に往き対談し、門弟入学を約す。鼻祖以来世々師弟なり。

○九月十五日、登城。用番横山監物貴林、御内意を演述して曰く、「両人家老役を仰せつけられ、儲君を附属せらる」云々と。両人御請。明日より家老役の座に列すべしと。祖父直恒は陽広院（光高）、父近義は当今（綱紀）の傅役を勤め、また直方老年に及び儲君の傅役を仰せつかる。三代の傅老は希有のことなり。

○是歳、直方は『東武使役志』一冊（加越能、一六・三八―二三）、『矢拵書註志』一冊（加越能、一六・八一―六九二）を編す（勝又稿）。

享保六年辛丑（一七二一）　六十九歳

●七月七日、前田知頼母卒、七十六歳。実は日置忠治女、近義養女、直方姉鉄子。十三日十四日法事。真如院殿本源青心禅尼。

享保七年壬寅（一七二二）　七十歳

○春、綱紀八十賀算。祝儀はなし。

○是歳、直方は『種々雑志』一冊（加越能、一六・八二―五一）、『壬寅妄志』一冊（加越能、一六・一三―七〇）を編す（勝又稿）。

享保八年癸卯（一七二三）　七十一歳

○五月五日、早飛脚到来。綱紀、御書を以て、本多・横山・奥村・今枝直方を江戸に召さる。その趣は、隠居願なり。二十一日、御使富田主税、二之丸に出て、小書院にて御意を演述す。二十五日発駕。六月六日江戸着。二十一日大野木克明、『神楽催馬楽註秘抄』一冊を献ず。五条為学筆極札付。二十八日少将（吉徳）家督御礼のために発城。七月七日少将登営。九月十三日また登営し、御暇の御礼。

○是歳、直方は『江府沙汰』一冊（加越能、一六・八五―七四）、『御進上物之格』一冊（加越能、一六・一三―七〇）を編す（勝又稿）。

享保九年甲辰（一七二四）　七十二歳

●春、綱紀病気不快。背の痛み宜しからず。諸医お薬調進。五月二日、本多・成瀬・今枝、御前にて様体を伺うもお疲れの体、落涙を押さえ難し。九日午下刻、綱紀落命、八十二歳。紅涙に咽ぶ。徳翁一斎松雲院。七月十一日少将（吉徳）発駕、二十二日着城。八月二十一日少将参覲発駕、恒明従う。

○是歳、直方は『自事在府志献賜類』一冊（加越能、一六・八三―一〇七）、『甲辰聞書』一冊（加越能、一六・二八―一五九）を編す（勝又稿）。

享保十年乙巳（一七二五）　七十三歳

●四月四日、着城。二十五日、勝丸誕生。五月一日、御七夜の儀。

享保十一年丙午（一七二六）　七十四歳

●七月二十三日、宗二居士重直百年忌、蓮花寺にて執行。

○是歳、直方は『雑談集書』一冊（加越能、一六・〇五―七）、『御邦諸談』一冊（加越能、一六・二八―一六一）、『雑話志』一冊（加越能、一六・二八―一六三）を編す（勝又稿）。

享保十二年丁未（一七二七）　七十五歳

●九月六日、勝丸長谷観音参宮。

○是歳、直方は『役方密談』一冊（加越能、一六・五四―一〇）、『丁未雑志』一冊（加越能、一六・八五―七六）、『当国古今雑談』一冊（加越能、一六・二八―一六四）を編す（勝又稿）。

享保十三年戊申（一七二八）　七十六歳

●六月二日、恒明を温良亭に招く。役儀不相応により、指し除く由、演述。自今、恒明不出仕。恒明、幼時より気ままにて舅知頼や備前日置忠昌に諫言せしむと雖も、承引致さずと云々。恒明の禄は召し上げとなる。恒明廃嫡後

に、前田知久次男直道を養嗣子となす。直道は直方甥。なお『今枝民部早系』最後の七月二日の条は力なき文字にて、これを以て記述は絶える。三代の傅老の家の誇りも潰えて、直方の落胆いかばかりかと。

○十一月十六日、直方病没。享年七十六歳。菩提寺は西養寺。

〔追記〕

なお本稿は、平成十九年度国内研修（京都大学私学研修員）の研究成果の一部である。閲覧などでお世話になった諸機関、助言をくださったみなさまに深謝する次第である。

キーワード　加賀藩、三代の傅、直恒・近義・直方